宮城県企業局広報誌

メビウス

Miyagi Enterprise Bureau Information

第16号

30年1月号

年頭にあたって

~持続可能な水道経営の確立を目指して~

謹んで新年のごあいさつを申し上げます。



遠藤 信哉 公営企業管理

日頃より宮城県企業局が経営する水道用水供給事業,工業用水道事業及び地域整備事業につきまして,御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、水道用水供給事業及び工業用水道事業につきましては、今年も受水市 町村の皆様や受水事業所の皆様に対して、安全で安心な水を安定的に供給する ため、水道施設の強靱化や緊急時のバックアップ体制の整備を着実に推進する とともに、日頃の運転管理をはじめ、漏水事故などの不測の事態にも的確に対 応できるよう危機管理を徹底してまいります。併せて、経営基盤の強化を図る ため検討を進めている上工下水一体官民連携運営(みやぎ型管理運営方式)に つきましては、導入可能性等調査やデューディリジェンス調査の結果、水道法

改正の動向などを踏まえて導入の可否を決めることとしております。 引き続き、慎重に検討を進め、県民の皆様や、受水市町村の皆様、受 水事業者の皆様に対して機を捉えて丁寧な説明に努めてまいります。

また、水道用水供給事業につきましては、平成 32 年度に予定されている水道料金改定に向けて重要な年になりますので、「みやぎ型管理運営方式」の検討状況も踏まえつつ、重ねて丁寧な説明に努めてまいります。

地域整備事業につきましては、仙台港国際ビジネスサポートセンター(愛称アクセル)の運営のほか、仙台港エリアに保有する土地の利活用や、昨年4月に発足した仙台港エリアの賑わい創出に向けた官民連携組織である「仙台港周辺地域賑わい創出コンソーシアム」と連携した取組を進め、仙台港エリアの持続的な発展に貢献してまいります。昨年は大型クルーズ船セレブリティ・ミレニアム号が寄港したほか、

第 11 回全国和牛能力共進会宮城大会, POP サーカスが開催されるな



大滝川水管橋左岸側 伸縮可とう管補強



第 11 回全国和牛能力共進会宮城大会

ど、仙台港エリアへ多くの皆様にお越しいただきました。今年は更なる賑わい創出に向けた取組を 推進してまいります。

このほか,現在県土木部が所管している流域下水道事業の企業局への移管に向けて,関係市町村の皆様や庁内関係課と調整を進めてまいります。

むすびに、今年も企業の経済性を発揮するとともに、本旨である公共の福祉の増進を達成すべく「健全経営」、「安心信頼の確保」、「安定供給の持続」を目指した企業経営に尽力してまいりますので、皆様のより一層の御理解と御協力を賜りますようお願いいたします。

〈特集〉これまでの宮城県上工下水一体官民連携運営検討会の概要

第1回 上工下水一体官民連携運営の検討の目的・目標と基本方針を示す

開催日 平成29年2月9日,参加者97名

〔概要〕

始めに村井知事より、水道は県民生活にとって大変重要なものであり、これまでどおり県が公営 事業としての責務を果たしつつ、安定した経営を続けていくため、民の力を最大限活用する上工下 水官民連携運営「みやぎ型管理運営方式」の検討を行うと説明がありました。

会議では,目標や基本方針等が示され,現在の水道事業の課題や国内外の情勢などについて,参加者の間で意見交換を行いました。

第2回 平成32年度中の事業開始に向けて事業の方向性を示す

開催日 平成29年8月29日,参加者217名[概要]

会議では、全国のコンセッション事業、PFI事業に応募実績のある企業など 37 社に、事業スキーム等に関するヒアリング(第 1 次マーケットサウンディング)を実施した結果を踏まえた「みやぎ型管理運営方式」の事業の方向性をお示ししました。

(1)対象事業とする流域下水道事業について

広域水道の供給区域と重複し、一体管理の効果が高い仙塩、阿武隈川下流、鳴瀬川、吉田川の 4 事業とする。

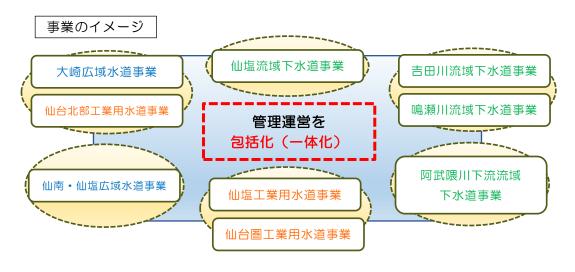
(2) 民間事業者の業務範囲

上水道、工業用水道…運転管理業務、機械・電気設備の維持・修繕、改築・更新

流域下水道

- …運転管理業務,機械・電気設備の維持・修繕
- (3)事業期間 …上水道・工業用水道の設備更新の期間を考慮して 20 年間を基本とする。
- (4)事業スケジュール…十分な準備・検討期間を確保するため,平成32年度中の事業開始とする。

意見交換では、流域下水道の業務範囲について「改築更新も極力含めることを再検討すべき」、「性能発注や料金設定の自由が重要」、「県と民間事業者の料金按分の設定が重要」、「公平な立場で事業評価する第三者機関の構築が重要」、「県民への丁寧な説明が重要」などの御意見を頂きました。



第3回 事業概要書(案)と収支シミュレーションの方針を示す

開催日 平成29年10月30日 参加者260名

〔概要〕

挨拶で河端副知事は、「みやぎ型管理運営方式」の実現については、平成32年度中の事業開始に 向けて、村井知事が4期目の最重要施策として取り組むことを表明しており、知事を先頭に、県一丸 となって取り組むと述べました。

会議では、次の3点をお示ししました。

(1) 事業概要書(案) について

○運営権設定対象施設

浄水場・浄化センターは運営権設定対 象施設とし, それ以外の施設について は、機械・電気設備に類するものについ ては運営権設定対象,土木構造物に該当 するものは対象外とする。

○事業期間

20年間とし,不可抗力事象の発生等 といった事業期間の変更を必要とする 場合に限り、5年間を上限として延長を 申し出ることができる。

○モニタリング体制

支予測を行う。

運営権者によるセルフモニタリング, 県によるモニタリングに加え, 第三者の 専門家で構成する経営審査委員会を設 置する。

(2) 収支シミュレーションについて

- (3) 今後のスケジュール案について
 - ・平成30年度上半期に実施方針の説明会、募集要項作成にあたってのマーケットサウンディ ングを実施予定。

現行体制をベースとした収支予測を行ったうえで、みやぎ型管理運営方式導入の場合の収

- ・平成31年度第3四半期に運営権者を選定し、平成32年度内に事業を開始予定。
- ・第4回検討会を来年2月に開催予定。

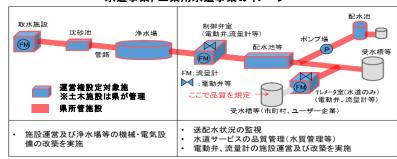
意見交換では、「性能発注、経営の自由度を確保した上でリスクとリターン構造をしっかり作るこ とが重要 |, 「管路の維持管理についてしっかりとしたルールが必要 |, 「県及び民間事業者の料金按 分の考え方の明確化が必要」、「県民からの理解が得られよう丁寧な説明が重要」などの御意見を頂 きました。

今後、これらの御意見を参考に、更に検討を進めてまいります。

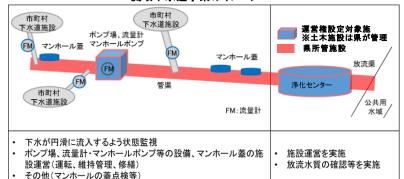
会議資料,議事録等については,下記のHPで公開しておりますので是非御参照願います。 次回,第4回宮城県上工下水一体官民連携運営検討会は,3月下旬を予定しております。

> 上工下水一体官民連携運営(みやぎ型管理運営方式)の構築に向けて http://www.pref.miyagi.jp/site/miyagigata/

水道事業,工業用水道事業のイメージ



流域下水道事業のイメージ



※第3回検討会資料より

企業局のTOPICS

―シンポジウム「人口減少社会における

水道経営を考える」一

宮城県企業局では、今後一層厳しさを増す水道 事業経営について、課題解決の方向性を「県民と ともに考える」ことを目的としてシンポジウムを 開催しました。

シンポジウムでは,各分野の有識者から水道事業の現状や課題,諸外国における水道事業の取組などについて話題提供がありました。

パネルディスカッションでは、パネラーから次 のような意見がありました。

- ・今後の水道事業においては広域連携が重要
- ・小規模市町村では、単独での経営改善は困難
- ・上工下水一体管理は、市町村も含めた官民連携の進展等に期待
- ・広域化を実質的・段階的に進めることができる手法・受け皿として期待

また,質疑応答では,県としての人材育成やノウハウの継承,企業撤退時のリスクや,市町村水道事業広域化に関する県の取組みについて質問がありました。

宮城県企業局では、今回出された意見等も参考にしながら、課題解決に向けて検討を進めてまいります。



―災害協定の締結について―

宮城県企業局は、平成30年1月16日に一般社団 法人全国上下水道コンサルタント協会東北支部 と、災害や事故の発生時における復旧業務の協力 に関する協定を締結しました。

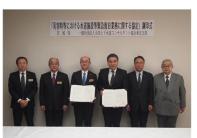
この協定は、県企業局と同支部が、県企業局の 所管する水道施設等が災害の発生により被災した 場合、又は機能に支障が生ずる事故等が発生した 場合において、被害の拡大防止と施設の早期復旧 に資することを目的として、県企業局の要請によ り、同支部は被害状況等調査業務及び復旧に係る コンサルタント業務を速やかに実施することとし たものです。

協定の締結により、迅速かつ確実に、水道施設 等の専門知識を有する業務受託者による業務の実 施が可能となります。

なお、全国上下水道コンサルタント協会では、 全国の各地方支部において、自治体との災害時の 業務に関する協定締結を進めておりますが、同支 部が東北地方で協定を締結するのは、今回が初め てとなります。

今後も安全・安心な水の安定供給に向けて危機 管理体制の強化に努めてまいります。





<編集後記>

明けましておめでとうございます。今年も企業局 広報誌メビウスをよろしくお願いいたします。

本誌では、今年も企業局の事業の紹介をはじめ、み やぎ型管理運営方式の検討状況に関する情報等を発 信してまいりますので、ご意見等お寄せいただけれ ば幸いです。 【第 16 号編集担当・お問い合わせ先】 公営事業課 総務班 石垣 貴信

電話:022-211-3413 E-mail: kigyo@pref.miyagi.lg.jp 【企業局の情報はこちら】

http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/16.html 【メビウスのバックナンバーはこちら】

http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/suidokanri/mebiusu.html